

## 令和3年度第1回広島市環境影響評価審査会 議事録

議 題：（仮称）広島西ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書について

1 日時：令和3年4月21日（水）16時30分から19時まで

2 場所：広島市役所本庁舎14階第7会議室（Web会議併用）

### 3 出席者

#### (1) 審査会委員（五十音順、敬称略）

今川朱美、上村信行、香田次郎、清水則雄、菅谷英美、田中健路、棚橋久美子（副会長）、  
富川久美子、内藤佳奈子、西村公伸、保坂哲朗、堀越孝雄（会長）、松川太一、吉富健一、和崎淳

#### (2) 事務局

重水環境局次長、福田環境保全課長、花木課長補佐 他2名

#### (3) 事業者等

電源開発株式会社 2名  
アジア航測株式会社 2名

#### (4) 傍聴者

4名

#### (5) 報道機関

1社

### 4 会議概要

(1) 審査会は公開で行った。

(2) （仮称）広島西ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書について審議を行った。

### 5 審議結果概要

(1) （仮称）広島西ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書の内容等について、各委員から意見が出された。

(2) 審議で出された意見に基づき、答申案を作成することになった。

### 6 会議資料

- ・広島市環境影響評価審査会委員名簿
- ・資料1 （仮称）広島西ウインドファーム事業に係る環境影響評価手続フロー図
- ・資料2 広島市関係課意見
- ・資料3 専門機関意見聴取書面
- ・資料4 （仮称）広島西ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書及びその要約書
- ・資料5 （仮称）広島西ウインドファーム環境影響評価方法書〔事業者説明資料〕
- ・資料6 （仮称）広島西ウインドファーム事業環境影響評価方法書についての意見の概要と事業者の見解
- ・参考資料1 （仮称）広島西ウインドファーム事業環境影響評価方法書に対する関係市長の意見について（照会）
- ・参考資料2 （仮称）広島西ウインドファーム事業計画段階環境配慮書に対する意見〔広島市長意見〕
- ・参考資料3 （仮称）広島西ウインドファーム事業に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見〔広島県知事意見〕
- ・参考資料4 電源開発株式会社「（仮称）広島西ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書」に対する意見について〔経済産業大臣意見〕
- ・参考資料5 関係法令抜粋（方法書）

## [審議結果]

○花木課長補佐 定刻になりましたので、只今から、令和3年度第1回広島市環境影響評価審査会を開会いたします。御参加の先生方、事業者の方、カメラをONにさせていただきますでしょうか。本日は大変お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます環境局環境保全課の花木でございます。よろしくお願いたします。本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web形式での会議とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、発言時以外は、マイクをミュートにしてくださいようお願い申し上げます。さて、本日の議題は、「(仮称)広島西ウインドファーム事業環境影響評価方法書について」です。審議には約2時間を予定しておりますので、御協力よろしくお願いたします。本日は委員定数15名に対して、御出席委員が15名と今審査会の定足数の過半数に達しておりますことを御報告申し上げます。また、傍聴者の方は4名、報道機関の方は1社入られています。ここで開会に当たりまして、重水環境局次長から御挨拶申し上げます。

○重水環境局次長 環境局次長の重水でございます。広島市環境影響評価審査会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、年度初めの用務御多忙な中、審査会に御出席いただき誠にありがとうございます。本日は、「(仮称)広島西ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書」について、御審議いただく予定としております。本事業は、本市佐伯区湯来町、安芸太田町及び廿日市市を事業実施区域として、風力発電所を設置しようとするものです。湯来町は、豊かな自然環境を有する地域であり、本事業に対する地域の方々の関心も高いものとなっております。委員の皆様には、本事業による環境への影響が、できる限り回避・低減されるよう、環境影響評価の調査・予測・評価の手法が適切であるか等について、ご意見を賜りたいと存じます。簡単でございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いたします。

○花木課長補佐 ありがとうございます。引き続きまして、本日の審査会資料の確認をいたします。

### 【資料の確認】

○花木課長補佐 不足がありましたら、チャットでお知らせください。なお、本日は、環境影響評価方法書の説明等をしていただくため、事業者である電源開発株式会社と、本事業のコンサルタントであるアジア航測株式会社の方にも御出席いただいています。続きまして、「(仮称)広島西ウインドファーム事業環境影響評価方法書について」御審議いただくに当たり、諮問書を重水環境局次長から堀越会長にお渡しします。

### 【環境局次長から堀越会長に諮問書を手交】

○花木課長補佐 ありがとうございます。堀越会長と重水次長は、席にお戻りください。それでは、これから先の議事進行を堀越会長にお願いたします。よろしくお願いたします。

○堀越会長 それでは、只今、諮問を受けました「(仮称)広島西ウインドファーム事業環境影響評価方法書について」審議を致したいと思えます。まず、資料1から3につきまして、事務局から御説明をお願いたします。

### 【環境保全課長が資料1から資料3について説明】

○堀越会長 御説明、ありがとうございます。只今の御説明につきましては、よろしいでしょうか。発言

される際には、「挙手ボタン」を押していただけたらと思います。それでは、資料4から資料6について、時間が限られてはおりますが、事業者から御説明をお願いいたします。

### 【事業者が事業及び方法書の概要を説明】

○堀越会長 ありがとうございます。それでは、只今の御説明を踏まえて、委員の皆様から御質問、御意見を頂きたいと思っております。順序として、始めシンプルな御質問から、ここがちょっと分かり辛かったなど、そういったところから出していただけたらと思います。いかがでしょうか。

○堀越会長 では私の方から、まずお尋ねしたいと思っております。風車というと、海岸沿いとかそういったところで見ることが多いのですが、何故、あえて広島県西部なのでしょう。山がちな地に設置すると、当然尾根沿いになり、景観上のことや、色々な問題が生じると思うのですが。

○電源開発株式会社 弊社としては、これまで20年間の風力の取組の中で、風力発電の導入が黎明期の頃に関しては、輸送条件がしやすいあるいは風況がよいというところで、御指摘のとおり、海岸部等も地点として選定していました。そういった中で、今、段々と風況の適地というものを国内で探していったときに、全国北海道から南は九州の方まで調査をしていますが、風況の適地が限られているといった事情があります。今回、全国で地点を抽出していきまして、現地の調査をさせていただいた中で、風況が期待できるということ、それに加えて、地形上の輸送のしやすさ、あるいは地形の改変の実現性といったところで、実際に現地踏査等も踏まえた上で、本地点を抽出しています。

○堀越会長 ありがとうございます。関連したことについてはまた後でお尋ねしたいと思っております。委員の皆様いかがでしょうか。どのようなことでも結構です。では、保坂委員、お願いします。

○保坂委員 私も先程の質問に関連して、かなり今回大規模なものを作られる予定のようですが、なぜこの規模のものがここに必要なのかということをお聞きしたいです。それだけの電力が必要なのでしょう。

○電源開発株式会社 事業者として、再生可能エネルギーを供給していくことをまず大前提として目指しているところです。そういった中で、現地で実際に1年間、風況の観測を行い、風力発電機の設置の可能性が見込まれる範囲といったところを最大限のエリアとして設定いたしました。

○保坂委員 つまり、事業を行うに当たり、コストに見合う電力を供給するにはこれだけのエリアが必要だったということでしょうか。

○電源開発株式会社 コストありきの発想というよりは、実際に現地の観測を行った中で、これだけのエリアの中で風力発電機の設置の可能性があると考えているものです。

○堀越会長 保坂委員よろしいでしょうか。

○保坂委員 はい、わかりました。

○堀越会長 次に清水委員、お願いします。

○清水委員 今回のこの大規模な計画の中で、工事用道路の計画や規模がまだ正確に示されておらず、これ

から準備書の段階で明示していくというふうに書かれていますが、場所や規模を明示していただかなければ、どういった環境影響評価を行うのかということをお我々が議論することすらできないので、準備書の段階では必ず明示していただきたいと思います。もし現状で、どのような工事用道路を作るのか、どういう川を横断するのか等、ある程度のプランがあれば、ここで示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○電源開発株式会社 対象事業の実施区域内における輸送につきましては、準備書以降の段階で、どのような改変が生じるのかといったことも含めてお示ししたいと考えています。現状では、どのような風力発電機を採用するのかといったことも未定であり、1番長尺となるブレードの長さ等も未定であるため、そういった仕様が決まってくる準備書以降の段階において、実際にどのような改変が生じるのか、どういった計画とするのかといったことを検討させていただきたいと思います。

○清水委員 最大で例えば7メートルの工事用道路が何キロできるとか、そのルート上で河川を何回横断するとか、土砂が大体どれくらい出るかということが、過去の事例からもある程度シミュレーションで出ると思うのですが、イメージ的なものでもよいので教えていただければ助かります。

○電源開発株式会社 今言われた河川というのは、例えば区域内における河川を通行するといったようなイメージでしょうか、橋梁の上の一般道を通行するというようなイメージでしょうか。

○清水委員 前者の方ですね。全く道がないような場所に、改めて工事用道路を作って河川を横断するとか、風車の位置にもよると思うのですが、一般道路からどのようなルートを通ってどのような規模でそういった道ができていくのかといったことが、すごく重要だと思いますので、御教示いただければと思います。

○電源開発株式会社 基本的には、既にある道路を使用することが、改変面積が少なくなり、環境保全の見地からも正しいものと思っています。具体的な拡幅の幅については、特に今回の対象事業実施区域は森林地域ですので、各種森林法の規制であったりとか、関係許認可当局との協議の中で、道幅が決まってくるものと考えています。基本的には、一般的に想定される林道の規定であったりとか、認められる範囲の幅しか改変はできないということがまず前提としてあります。ただ、河川については、基本的には直接改変は行わないといったことが前提ではありますが、関係のある河川の調査についても、適宜必要になった場合はきちんと調査を行い、河川管理者を含め、適切に協議したいと思っています。

○清水委員 一般的な林道は、例えば3メートルとか5メートルとかそれくらいのレベルの話なのですか。

○電源開発株式会社 弊社の想定ではありますが、一般的に、車道部で最大4メートル幅程度、カーブの部分になると最大6メートル幅程度というふうに考えています。ただ、路肩も含めると、例えば50センチ幅の道路路肩を付けるなど、許認可当局や所有者の方との協議になるかと思っています。基本的にはその中で検討というところが大前提になってくると思っていますし、関係法令等の許認可上も、そういったものが求められてくと想定しています。

○清水委員 準備書の段階では、そういったものが明示されると考えてよいのでしょうか。

○電源開発株式会社 対象事業実施区域内については、基本的に風車の配置も含めまして、そういった具体的な計画をお示ししていきたいと考えております。

○堀越会長 準備書段階では、その辺りについても明示していただけたらと思います。次に、和崎委員お願

いします。

○和崎委員 土壤についてお聞きしたいのですが、資料5の17ページで説明いただいた水質のところ、土壤の調査内容があるのですが、土壤沈降試験というのは、水質とどのような関係があって、どのようなデータになるのかというのを教えていただけますか。

○アジア航測株式会社 基本的には、土砂の流出量がどのくらいになるかを計算するとき、集水域の面積とそこに降る水、そこから出てくる土の性質、沈降のスピードによって、どのくらいの量が流出するのかわかってくると思います。このため、現地における土を採取し、その土がどのくらいで沈降するのかという試験を行って、その結果に基づき予測を行うというものです。既存文献で土壤の分布図がありますので、エリアの中の土壤の改変部分の種類のみだけ沈降試験を行い、それぞれの土壤がどのくらいで沈降するのかということ測定する調査計画となっています。

○和崎委員 分かりました。要約書の区域内の土壤区分の図には、結構多種類の土壤がありましたが、その全てについて試験を行うということでしょうか。調査地点は3地点と書いてあるだけでしたが。

○アジア航測株式会社 基本的には、土壤が多く流出してくるところとして考えられる、風力発電機の設置想定範囲内の土壤の調査を想定して計画しています。

○和崎委員 林道などを設置するのであればその部分の土壤改変をしようと思うので、考慮されたほうがよいのではないかとということ、残土が廃棄物のところの項目として挙げられていましたが、残土の量と行き先は示すことができるのでしょうか。

○電源開発株式会社 どのような設計の下で、どのくらいの土量が生じるのかということ、そういったものを事業区域内でバランスできるのかということ、準備書以降の段階でお示しできるように検討させていただきたいと思っています。

○和崎委員 分かりました。

○堀越会長 では今川委員お願いいたします。

○今川委員 (要約書) 11ページに、地質や地形について記載があります。それから(要約書) 21ページに、国土防災に係る指定区域の記載がありますが、この計画において、土砂災害等のおそれについてどのようにお考えなのか、どのように判断されているのか教えてください。

○アジア航測株式会社 環境影響評価法に基づく環境影響評価ということで、先程、項目の選定について御説明しましたが、ここでいう地形地質は、あくまでも学術的に重要な地形地質を対象としています。災害等に関しては、環境影響評価の項目ではないということで、環境影響評価とは別として考えています。

○電源開発株式会社 補足いたします。環境影響評価の審査項目としては、今申し上げた見解のとおりですが、地域の住民の皆様や関係行政の皆様に対する説明としては、こういったものが必要なのか、こういった対策が必要なのかということをお説明していきたいと思っています。

○今川委員 防災という観点から、この地域の尾根に風力発電を作っていくのは大変危険だというふうに感

じています。私の専門ではないのですが、資料等を調べたのですが、非常に脆弱な地質の上にこのような大きな風力発電をたくさん作るということ、それから、こちらの地域では、冬凍結したものが春先に落石として落ちてくるということも実際の状況として聞いておりますので、そのようなところにこういった計画をされて、25キロにも及ぶ尾根に大きな風力発電を作っていくということがどういう影響があるのか、その後作った後に環境が影響を受けるのではないかと感じております。環境影響評価には関係ないからということで、こういったことを調査しないというのは非常に不安を覚えるのですが、防災についてはどこで審査又は調査がされるのでしょうか。

○電源開発株式会社 環境影響評価における考え方というものを御説明しましたが、調査をしないということは誤解であり、住民の皆様の御意見を伺う中で、土砂災害をはじめとした防災に関する考え方、対策について説明しなければいけないと考えています。調査を全くしないということではなく、現時点では、まだ風力発電所の発電機をどこに置くかということも決まっていないため、今後、環境への影響を踏まえた上で、どういった場所にするかといったことを具体化させていくわけですが、その中で、例えば地質調査であったり、あるいは地質を踏まえた上でどのような設計をするのか、設計に対して、森林法など関係法令の中で想定される一般的な安全基準を満たしているのか、また、風車の基礎に関しても、全く無審査といったことではなく、地震などに対する国の審査もあります。そういったことも踏まえて、法律の観点や許認可の観点から認められるかということ、弊社としても、地質については現地の調査をするということ、これはあくまでも実際の設計であったり、安全性の確認ですが、単純に法令や設計基準を満たすということだけではなく、それとは別次元の問題として、地域の住民の皆様の御理解が得られるかということが大事であると思いますので、こちらに取り組んでいきたいと考えています。

○今川委員 調査なさったものは、私達は拝見する機会がありますか。

○電源開発株式会社 環境影響評価審査の中では、必要な項目に関して実施させていただきたいと考えています。

○今川委員 福田課長、私達はこれをほかの申請書などで拝見することができるのでしょうか。例えば開発申請の中で触れるとか。この事業を行うに当たり、環境影響評価だけではなくほかの審査等も受けることになると思うのですが、そういったところでもし事業者さんが安全性ということを確認されるのであれば、是非、私達も参考のためにもちゃんと知っておきたいと思っていますので、拝見したいと思っています。

○福田環境保全課長 環境影響評価の手続としては、次の準備書の手続がありますが、それ以外の許認可に関する部分につきましては、許認可部局でこういった手続をされるのかということをして全て熟知してるわけではありませんので、また、調べた上で情報提供したいと思いますが、そこは許認可部局で確認するしかないとは思っています。

○今川委員 災害に対する調査は、我々はこの場では拝見できないとしても、地形が変わるような大きな災害が起り得る可能性がある事業だと思っています。もし、災害等が起こって地形が変わるようなことがあったら、景観にも影響があると思いますので、そういったことについては、この場で審査できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○福田環境保全課長 災害の影響というのは、環境影響評価からは外れてしまうと思います。

○今川委員 では、災害が起きないとして、それが建ち上がったときにどう見えるかというところでの評価

しかできないということですね。

○福田環境保全課長 実際に風車が建った後の状況については、準備書等で示されることになるというふうに、事業者の方もさっきおっしゃられたと思います。

○今川委員 具体的にどこにどのぐらい建つかということは、まだ完全に決まったわけではないということですので、どのエリアにどういうふうに住つかということが分からない限り、どこからどういう風に見えるのかというシミュレーションも私達が独自に判断することができないし、考えてみることもできないという状況なのですが、どこにどのぐらい建てるのかというのは、どの段階でお示しいただけるのでしょうか。

○電源開発株式会社 どこに建てて、その場合にどのような見え方をするのかということに関しましては、準備書の段階でお示ししたいと思っています。

○今川委員 では、準備書の段階で御覧いただける、任期を継続される委員にここでの判断は委ねたいと思います。

○堀越会長 今川委員が発言されたこと、例えば発電機を設置して、それが色々な災害に対して脆弱性がある、それに対する対応はきちんとできているのかということは、当然、この審査会での審議事項だと思うのですが、今川委員、そういうことを聞かれたということでもよろしいですか。

○今川委員 はい、それを一番心配しています。実際に防災士の方に御意見を頂いたりもしてみたのですが、やはり専門家から見ても危険という御意見を頂いております。私の一存ではなく、専門家の方からしても心配だということをお受けしているので、どこでそれを審議すればいいのか、誰がそれを見極めればいいのかということがよく分からなくてお伺いしたのですが、この場ではないという回答を頂きましたので、心配だと思っています。堀越会長がおっしゃったように、この場でも審議の可能性があるのであれば、是非、よく見てよく考えて御判断いただきたいと思っています。

○堀越会長 発電機が、例えば台風とか地震とか、そういうものに対して脆弱であると思われるとすれば、それに対する対策がきちんととられているかどうかといったことはやはり、この審査会で議論していかないといけないと思うのですが、福田さん、そういうことでよろしいですか。

○福田環境保全課長 事業の実施によって環境影響が発生するものについては、この審査会の中で審議が必要と考えています。

○堀越会長 もしかしたら少しかみ合っていないかもしれませんが、先に進ませていただきます。次に、上村委員をお願いします。

○上村委員 景観の話をしたいと思います。住民の方の意見書を見ていても、やはりどう見えるかが心配だということが挙げられていると思うので、フォトモンタージュで視点場からの見え方を示すという話なのですが、それは至極当たり前で、平面的にどう見えるかというのは必ずやらなければならないと思うのですが、それに加え、3次元で見れるような形とか、例えば動画を撮って、こういう感じに見えるとか、ドローンを飛ばしてこんな感じに見えるとか、そういった努力もやはりしていただかないと、住民の方が、どう見えるかが分からないと思います。最大で150メートルという、広島市のリーガロイヤルホテルがそれくらいの高さらしいのです。ああいったものが山の尾根に、間隔が分からないのですが、立ち並ぶとい

うことをイメージする上では、やはりそういった努力も必要なのではないかと思いました。それと、意見書にも書いてあったのですが、風力発電のプロペラがあるということは、送電用の塔も建ってくるという話になります。その塔がどういう形で立ち並ぶのか、塔の大きさもよく分からないのですが、市が現地のビデオを送ってくれた中で、よく目立つのは送電線の塔だったんですね、山の上に置いてある。あの塔がどれくらいの高さかも分からないし、スケール感が分からなかったのも、そういったところをきちんと説明した方がよいと思います。特に送電線は60メートルを超えると赤い色を付けなければいけないルールがあるというふうにも書いてありましたので、そういった見え方も含めて、御提示いただければなというふうに思いました。

○堀越会長 私からも関連してお聞きしたいのですが、景観に関して、なぜフォトモンタージュ写真、イメージ図がないのかと思いました。遠方から見て角度が小さくなれば、あまり気にならないと書かれているのですが、実は私自身、十方山や恐羅漢に登って、中国山地の景観で慰められてきた者にとっては、やはり、風車ができることはかなり大きな変化だと思えるわけです。せめてフォトモンタージュなどで、景観的にはこうなりますということを具体的に示していただきたいと思いました。

○電源開発株式会社 景観の見せ方というところで、やはりフォトモンタージュ以外の見せ方についても取り組むべきではないかといった御意見、こちらに関しましてはしっかりと検討させていただきながら、準備書の作成を進めていきたいと思っています。また、鉄塔の大きさというところですが、事業実施区域外の送電線事業に関しては、環境影響評価の審査の対象項目ではないというところが前提としてはあります。対象項目ではありませんが、どのような大きさが想定されるかというところについては、まさに先生方が事前に御覧頂いたようなものをイメージしていただければよろしいかなと思います。ただ一方で、現時点で送電線のルートも決まっておらず、鉄塔にするのか、埋設線にするのかということも決まっていないため、そういったことが決まりましたら、関係行政含め、御説明したいと考えています。フォトモンタージュがなぜ方法書の段階ではないのかというところですが、現時点では、環境影響評価方法書の段階であると認識しておりまして、あくまで手続上の話ではありますが、調査・予測等の方法の御審査をいただく段階であると、私達としては、今後フォトモンタージュ写真を作り、皆様にお示ししていきたいと考えていますので、実際に配置案等が決まってきた段階、準備書において、お示ししていきたいと思っています。その結果として、例えば影響がありますよということがあれば、もちろんそれに対して事業計画を検討していきたいと思っていますので、あくまでも現時点では、調査・予測等の方法のみをお示しさせていただいて、準備書以降で対応させていただきたいというふうに考えています。

○堀越会長 準備書段階では、是非よろしく願いいたします。次に吉富委員お願いします。

○吉富委員 景観に関して、(要約書)85ページの景観の調査のところ、8.6キロの範囲のところ、吉和の冠山が入っていないのですが、県内最高峰の山で、あそこからの景観はやはり入れるべきではないかと思っています。また、(要約書)89ページの人と自然との触れ合いの活動の場というところでは、立岩山が入っていません。中国山地が見え、非常に有名な登山スポットとなっていますので、入っていないのは少し不思議だなあという気がします。あとは、先程の土壌の沈降試験の関連でいきますと、地図に番号が入っていないのでよく分からないのですが、地質図的にいうと5種類以上の岩石が出ているように示されていますので、それに応じた土壌の試験をすべきではないかと思っています。

○電源開発株式会社 準備書以降の段階におきまして、今の御意見を踏まえながら、図書を作成していきたいと思っています。



○堀越会長 吉富委員よろしいですか。では次に、保坂委員お願いします。

○保坂委員 生態系、特に陸の動物植物担当ということで、それに関する意見です。結構詳しい内容を専門機関意見として動物園だとか植物園、昆虫館から既に頂いていると思います。こちらをしっかりと検討していただけたらと思います。一つの要としては、この辺りは結構ブナの森が残っているところです。ブナというのは、日本海側には結構ありますけれども、日本海側のブナと太平洋側のブナというのは遺伝的にも違って、太平洋側のブナの方は今、日本全国で縮小傾向にあります。これは温暖化の影響なのか分断化の影響なのか、よく分からないところなのですが、今回の開発地域というのは、まだ保護区には指定されていないところとは思いますが、重要な生態系があることは間違いないと、これから保護区になっていく可能性もあるようなところだということ認識すべきだと思います。そういった意味で、やはりブナの森の生態系を守ることが非常に大事ではないかと考えます。私も東広島市に唯一残存するブナ林に2週間に1度調査に行っていて、そこはわずか4ヘクタールしかブナ林は残っていないのですが、それでも、そこで見られる昆虫やきのこなど、ブナに特異的なものがものすごくたくさん見られており、非常に生物多様性も特異だし、多様だと思っています。ブナ林は少なくとも数百年という年月をかけて成立しているいわば原生林で、開発により失うとブナ林に特異的な多くの生物が消失します。そういった意味で、昆虫については昆虫館からも非常に細かい情報が挙げられているのですが、そうしたものを、一般的な調査方法で採取するのはほぼ無理だと思います。例えば、ルリクワガタやミドリシジミなどはブナのこずえの20メートルくらいの高さのところにいるものなので、林床を対象とした数回の調査で出会えるものではないと思います。したがって、事業エリア全体についてブナそのものの分布、個体数を、巨樹だけに限らず網羅的に、例えば胸高直径30センチ以上が何個体、50センチ以上が何個体、といったサイズ分布を調べて、事業によりブナ林が何センチ以上の個体は何パーセントくらい影響を受けるのかということ調査すべきではないかと思っています。そうすることで、ブナ林に付随して生活している昆虫とかきのこ類、コケ類なども守ることができると考えています。また、この辺りは、湿地性の植物も、中には貴重な植物も結構あるかと思っていますので、湿原生態系がどのくらい残っているのか、その辺りの調査もされるべきではないかと思っています。それから、動物の対象種ですが、ツキノワグマを、生態系の上位種として入れるべきではないかと思っています。人との関わりという面でも、住民の方の中には、山から下りてくるのではないかという懸念を示されている方もいるかと思っていますので、ツキノワグマを調査対象に入れるべきではないかと思っています。あとは、動物調査で、カメラトラップ、シャーマントラップ、墜落かんの調査をされるようになってはいますが、聞いたことがないくらい短い期間で設定されています。カメラトラップですと少なくとも1か月くらいは必要です。トラップは2、3か月に一度のバッテリーやSDカードの交換以外、放っておけばよいので、1年くらい置いても全然よいのではないかと思います。（画面上でデータを示して）これはブナ林でカメラトラップを置いて取ったデータなのですが、大体開始から4週間くらいまで直線状に種数が上がり、そこから頭打ちになります。ただし、その後も2か月目、3か月目などに新たな種が記録されており、比較的まれな種を観測するには、1か月では短いことも分かります。これは1年間くらい継続していますが、少なくとも連続して4週間くらいは動物調査を行う上で置くべきではないかと思っています。直接観察も、昼と夜で出てくる生物は違うので、両方やるべきではないかと思っています。また、鳥に関して、クマタカを対象種として調査されますが、1営巣期しかされないということでしたが、専門機関意見にもありましたが、クマタカはこの地域では隔年繁殖することが多いですので、調査したときがたまたま繁殖しない年であれば、営巣がみられないということになってしまいますので、少なくとも2営巣期は調査すべきだと思います。おそらく鳥類に関しては野鳥の会などがすごく情報を持っていると思いますので、野鳥の会の情報も取り入れるべきではないかと思っています。さらに、コウモリの音声モニタリング地点、捕獲調査地点は、どちらも地点数が少ないので、もっと複数地点を選定すべきではないかと思っています。また、環境DNA調査を行うのであれば、哺乳類や魚類など、他の種でも同じサンプルで調査が可能だと思うので、オオサンショウウオに限らずに調査を行ったらよいのではないかと思っています。それから、生態系で、樹上性昆虫類の調査の方法について教えていただけたらと思います。私の特に主要な意見と

しては、ブナ林に対するインパクトを下げるような方法を考える、そのために、現在のブナ林分布をしっかりと把握するということが大事なのではないかと思えます。

○電源開発株式会社 特にブナ林をはじめとして、それ以外の項目についても、しっかり検討していきたいと思っています。ブナ林に関しては、改変に伴ってどういった影響が生じるのかということも含めて、これからしっかりと調査していきたいと思っています。

○保坂委員 鳥の餌資源として樹上性昆虫類を調査するとのことですが、どうやって調査をされるのですか。樹上性の昆虫というのは、調査が難しいと思うのですが。

○アジア航測株式会社 樹上性昆虫類につきましては、調査地点において、樹林の樹冠部、樹木に対して、スウィーピングやビーティング法によって昆虫類の捕獲を行って餌資源を把握する調査になります。

○保坂委員 それは、どのくらいの高さまで可能なのでしょうか。例えば10メートルを超えてくると、ちょっと難しいのではないかと想像するのですが。

○アジア航測株式会社 やはり道具が届く範囲になろうかと思いますが、樹冠というよりは、樹に対して実施するという形になります。

○保坂委員 そうですね。私もブナ林の調査のために、長さ14メートルの網を買ったのですが、それでも届きませんでした。だから樹上性昆虫類に対しては、あまり効果的な調査になっていないのではないかと思います。特に、このデータをもとに鳥類のエサ資源量を推定し、好適採餌環境分布図を作るのには無理があります。

○堀越会長 アジア航測さん、今の御指摘の点について、御検討をお願いします。次に、田中委員お願いします。

○田中委員 今回予定されている発電機のブレードの下端の高さは、下から20メートルとなっていますが、周辺のブナ林の植生の樹冠だとか下の空間の確保だとか、そういうところに問題がないのでしょうか。20メートルというと、他の風力発電所に比べてかなり低い高さになっているのではないかと思います。また、上の方が風が強いので、それを受けて下の方にはかなり強い風が発生して、風圧が植生の樹冠高さのところまで強くかかるのではないかと、それによって樹木やそれにとまっている鳥類に影響を与えるのではないかと、いうところで懸念があるかなと思いましたので、今のところの見解をお尋ねしたいと思います。

○電源開発株式会社 前提として、ブレードの旋回範囲というのは、当然風車の羽の回る範囲であり、地上から20メートルのところまで羽がくるということになります。基礎部分でございますが、工事ヤードとしては、一時的には2,000平米から3,000平米程度、土地を改変し、最終的に基礎部分として500平米程度残したいと思っています。その500平米の部分には、樹木の存在を想定していません。ブレードの旋回に伴う樹木への影響ということについては、現時点で、弊社の事業において、森林の中で上空を旋回するといった計画もありますが、例えば樹木が枯れてしまうとか、そういった影響については把握していません。風車の旋回範囲下の樹木に対する影響に関しては、基本的には想定はしていませんが、影響の調査方法等については、検討したいと思っています。また、鳥類への影響については、ブレードの最大面積による影響を算出してまいりますので、過去の事例に比べて範囲が大きいのではないかと御指摘もありましたが、今回の広島西ウインドファームとしては、過去のより小さいブレードの事例をそのまま検討データとして用

いるのではなく、新たにブレードが最大130メートル直径のものの円の範囲の中での確率を算出することで検討したいと思っています。

○堀越会長 よろしいでしょうか。次に西村委員お願いします。

○西村委員 騒音、振動の調査の時間帯が朝6時から夜22時までとされていますが、例えばブレードなど大きなものを運ぶときには、道路を封鎖等して夜間に運ぶ必要があったりはしないのでしょうか。

○電源開発株式会社 ブレードを輸送する際などは夜間輸送の可能性もあると考えています。

○西村委員 では、夜間の調査も必要ではないのでしょうか。それともう一つ、騒音の予測値に対する評価ですが、通常の道路交通騒音は $L_{Aeq}$ で評価することになっていますが、例えば夜間だと、一般交通がほとんどなく、大型車両だけが間欠的に通ることになるので、そういう間欠騒音に関しては、どちらかという建設現場などで採用されるような $L_5$ とかがよいのかなという気はします。一般の方の意見書でもかなりしっかりと調べておられるので、その辺りもよく参考にしていただいて、評価方法の再考は必要かなと思いました。また、稼働時に関してですが、かなり大きな建物ですから、それを支えるために杭を打ちますよね、下の岩盤まで到達するような杭を打った場合には、結構振動がありますよね、その振動が、岩盤を通して意外と遠くまで影響しないかというのが気になります。あと、一般の御意見の中にもあったのですが、超低周波音について、特に聞こえない領域になってくると、相当エネルギーレベルが高くなると思うのです。聞こえないから因果関係ははっきりしないというので、例えば色々な健康被害が出ている事例はありますが、国は評価項目から外しますと、今回は入れるとのことなのですが、どの程度の大きさなら影響があるのかないのかという評価の基準ですよね、例えば騒音なら環境基準がありますが、聞こえない領域での超低周波音の影響に対して、予測はできるものの、結果がよいのか悪いのか、どう影響するのかというのをどのように評価するのか、そういったところを心配されている意見も多いので、その辺りについてはいかがでしょうか。

○アジア航測株式会社 夜間の時間帯の騒音調査の必要性というところですが、発電所に係る環境影響評価の手引を参考として、予測対象時期については、工事用資材等の搬出入に使用する関係車両の交通量が最大となる時期としています。通常、風力発電機に係る工事に当たっては、コンクリートミキサー車ですとか、そういったものが走行するときに、最も交通量が多くなります。そのため、夜間にブレードやタワーの搬入は行いますが、最大となる時期ということで、今回、夜間は対象外としています。

○西村委員 夜間に大きな車両が動くということが騒音問題にならないのかということ。最大のときだけではなくて、日常と大きく異なる場所ですよね。そういったところを評価する必要があるではないかということです。昼間の最大量のところは分かります、当然です。そうではないところを、本当に必要がないのかということですね、それを検討していただきたいと思います。

○堀越会長 結構時間が経ってしまいましたが、まだ挙手をされている方が4、5人おられますのでお受けしたいと思うのですが、よろしいですか。時間が超過すると思いますので、どうしても御用事のある方は退出していただいて、もう少し皆さんが思っておられる御疑問とかを出していただくことにしたいと思います。清水委員お願いします。

○清水委員 動物園、植物園、昆虫館の専門機関意見として出されているコメントを強く支持します。そこを適切にきちんと反映していただけたらと思います。建設残土を事業区域内で再処理するとありましたが、場所や方法についてきちんと示されていない。結局準備書で出しますということなのですが、問題があった

場合には、そこから「適宜修正して適切に反映します」となった場合は、もう我々に諮問される機会はないので、やはりきちんと出していただくために、環境影響評価の場所は非常に重要なのかなと思っています。近年ゲリラ豪雨がどんどん起きています。先程林道の話を少ししましたが、大体林道というのは川の横に付きます。そこから土砂流出が起きると、小河川というのはほぼ壊滅状態になってしまいます。現状、沈砂池というのも記載されていますが、設置場所や数も明示されていません。結局林道の場所が分からないからだと思いますが、場所が分かった時点、発電機の場所が確定した時点では、このような沈砂池の場所も含めて、環境影響評価がきちんとできるように資料を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○電源開発株式会社 沈砂池の適切な数量や容量の部分について、想定される雨量に関して予測した上で、必要な量を設置していくといったことをお示ししていきたいと考えています。

○清水委員 雨量についてですが、水環境のところで、予測条件として、日常的な降雨として強いと感じられる5～10mm/hと設定されていますが、これだけゲリラ豪雨が起る状況で、もう少し何とかならないかと思うのですが、いかがでしょうか。市民意見からは、100mmを想定してというような意見もあったようですが、そこまでは言いませんが、もう少し何とかならないかなと思います。

○アジア航測株式会社 100mmとかそういったところは難しいかなというところですが、あまり降雨量が多いときには、現地調査において、その雨の中で安全にその水を汲むことができないということもあり、調査の方での対応がなかなか難しいので、予測評価の中で工夫していきたいというふうに考えています。

○清水委員 風力発電の既設工事箇所を見た方と情報交換を行ったところ、大体谷筋に土砂を投棄していて、幅7メートルの搬入道路が作られていると、その方は小型サンショウウオの専門家なのですが、おそらく小型のサンショウウオは消滅しているとおっしゃっていました。その下流に生息するゴギ、ヤマメ、アマゴも同様にほぼ壊滅状態だろうと。土どめは通常塩ビの大型土のうを使うのですが、今回どのようなものになるか分かりませんが、塩ビ袋とかだと、5から10年でも経過すれば朽ち果てて、土砂の流出が忘れた頃に始まります。インドジョウとか、カジカ大卵型とか、アカザといった絶滅危惧種の生息環境が、結局河床間隙、隙間が埋まっていくことで壊れてしまう。どこの工事箇所でも、大体沈砂池というのは形だけで、すぐにオーバーフローしてしまっています。今回は、その辺を想定しながら二重三重の措置が必要ではないかと思いますが、そういったものを準備書に反映していただくことは可能でしょうか。

○電源開発株式会社 他社事例について言及いただきましたが、どのような許認可や設計の下で維持管理をされているのかということ把握していませんので、あくまで弊社としての考え方として、例えば設備の維持管理は、当然、沈砂池の定期的な堆砂処理であったりとか管理も含めて、事業期間は弊社が管理をしていくことが前提となります。環境影響評価の見地から必要となる沈砂池容量というものは、しっかりと選定させていただきたいと思っています。一方で、防災であったり地域の災害対策であったり、関係認可、関係法令等の中での沈砂池容量といったものも設定していくことになると思いますので、総合的に勘案しながら適切に設備の設置、維持管理をしていくといったことを御説明したいと思っています。

○清水委員 とにかく土砂が流出しないように、最善の方法を考えていただけたらと思います。続いて、オオサンショウウオ調査に関してですが、環境DNA調査の検出限界は、50メートルだと専門家は言っています。なので、これくらいの定点だと、正直、話にならないなということがあります。先程もありましたが、他の生物群も確認できますので、網羅的に実施したらよいのではないかと思います。オオサンショウウオは本流だけでなく支流にもいますし、小型希少魚類とかも支流にいますので、本流、支流を定点に加えて、この数十倍くらいの規模で実施するべきではないかと思っています。検出限界が50メートルということなの

で、50メートルずつ設定するともっと増えていくというイメージかなと思います。時期についても、オオサンショウウオの繁殖に考慮して春季と言われていましたが、繁殖期は秋、8月、9月です。春だけではなくて、8月9月以降も含めて調査をしていただかないと厳しいかなと思っています。環境DNAに頼るのもよいのですが、やはり、小型魚類、オオサンショウウオ、小型の両生類については、現地に詳しい専門家からの意見を聞きながら同行いただいて、きちんと踏査していくことが非常に重要ではないかと思います。そういった方々と密接に意見交換していただけたらと思います。

○堀越会長 事業者さん、是非、今の御提言に配慮いただけたらと思います。富川委員お願いします。

○富川委員 私は、地域との関係のところは気になっているのですが、最初に会長が言われたように、ここはすごく景観のよいところですね。観光にもよい、登山もでき、里山も田園風景もあるし、スキーや、それから温泉があるというところで、広島県内でも非常に稀な観光資源があるところというふうに私は認識しているのですが、そういった中で、地域の方達が活動を地道に色々されているところですね。古民家を改築したり、民泊をやったり、スキー場で夏場に何をしようとか、そういう取組をされているところですね。今回、意見書を見ても、1,280通もあったということで、やはり地域の皆さんとしては、メリットよりデメリットの方が大きいと感じているのではないかなというのが非常に伝わってきました。地域活性化ということに皆さん取り組んでいる中で、どのようなことができるのかというところで、事業者さんの意見ということで、自治体とこれから考えていきますとか、地域活性化とか経済振興とかそういったことはあるのですが、具体的な提言が全く見られないので、もう少し、そういったことを考慮して提言されたらよいのではないかと思います。また、（要約書）88ページの調査地点のところなのですが、そこがどういったところなのかという内容だけではなく、皆さんの取組という視点からも調査が必要なのではないかと思います。なので、民泊とか古民家に滞在して、そこに風車があるということがどのような影響を与えるかというのが、数字では測れないので非常に難しいことなのですが、やはり景観というのは主観なので、里山にゆっくり滞在したいときに風車があってよいのかとか、風車の景観をどう判断するのかとか、可能であれば、そういったところを考慮しながら調査をされてもよいのではないかと思います。

○電源開発株式会社 地域の中で、景観資源等を生かしながら色々な活動があるということは、弊社としても承知しています。また、意見書においても、色々な御意見を頂いていますが、メリットが多いのか、デメリットが多いのかというのは、各住民の皆様、行政の皆様に御判断いただくことと思っており、必ずしもデメリットだけではないというふうに私どもは考えています。地域との関係の中で、事業者に何ができるかということですが、こちらは環境影響評価の枠組みということで別次元とはなっていますが、行政であったりとか地区の住民の皆様とのお話を継続したいと思っています。

○富川委員 はい、わかりました。

○堀越会長 よろしいでしょうか。では香田委員お願いします。

○香田委員 廃棄物等に関して、一般の方の意見でも、耐用年数が経過した後の施設の扱いに関する懸念が寄せられています。また、広島市環境局からは、施設の更新・撤去時に発生する廃棄物に関する意見が寄せられています。発電所に係る環境影響評価の手引の55ページには、調査予測評価の手法について、工作物の撤去若しくは廃棄が行われることが予定される場合には、これらの撤去又は廃棄に係る影響を影響要因として整理し記載する、とされていますので、発電施設の更新・撤去によって発生する廃棄物の扱いについて、準備書に明記が必要かと思います。また、稼働期間中にも、施設のメンテナンスに伴って廃棄物が発生すると思うので、そちらについても、予測評価が必要かと思います。同じく、広島市環境局からの意見にありま

すように、工事の実施によって多様な廃棄物の発生が懸念されるということで、発生抑制について十分検討が必要と思います。また、手引には、産業廃棄物による影響を適切に予測評価するため、発生量に加えて、最終処分量、再生利用量、中間処理量の把握を行うこととされていますので、そちらについても明記が必要かと思います。最後に残土ですが、残土についても、発生量に加えて最終処分量、再生利用量の把握が必要であるとともに、残土の処分場を事業対象区域内に設置する場合には、処分場から流出する土砂の量による影響についても予測評価する必要があると思います。さらに、工事終了後にも、地形改変に伴う周辺地域の水の濁りといった水質の影響も予測評価する必要があるのではないかと思います。手引を見ますと、風力発電所に係る参考項目の設定根拠というところで、建設機械の稼働に伴う振動については設定しないことになっていますが、既設の施設の撤去工事等に伴う場合や工事用道路等を改変する場合であって、かつ、当該工事場所の近傍に民家等が存在し、環境保全上の支障が生じることが予想される場合は除く。とあります。また、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在による水生動物や水生植物についても参考項目としては設定されていませんが、河川等の近傍で造成工事等を実施することにより、河川等に影響が生じる可能性のある場合は除く。とあります。これらの例外に本事業で該当する項目があれば、設定していただけたらと思います。

○電源開発株式会社 設備の撤去や維持管理を適切に行うといったことですが、事業に伴う設備を事業終了時に残置することなく確実に撤去をしたいと考えています。それに伴う御指摘であったり、その他水生生物であったり、残土の利用に関しても、御意見について検討したいと思っています。

○堀越会長 よろしいでしょうか。では、吉富委員お願いします。

○吉富委員 要約書の44ページにある、建設機械の稼働に係る騒音調査地点の位置に関しては、集落の真ん中にあるのでこれで妥当なのかなと思いますが、45ページの風力発電機の稼働に係る騒音及び超低周波音調査地点に関しては、最寄りの地点で調査すべきではないかと思います。また、53ページの水質調査に関しては、地域の人達それぞれに水を利用されていると思いますので、集落ごとに当然やるべきではないかと思っています。

○堀越会長 是非、今の御意見に基づいて御検討いただけたらと思います。次、清水委員お願いします。

○清水委員 生態系に関わる注目種のところなのですが、鳥類に限定されているので、バランスがおかしいかなと思っています。網羅的に生態系の上位種を選んだ方がよいと思います。専門機関意見にもあるように、ツキノワグマとかモモンガ、ヤマネ、モグラ等にも着目して調査していただきたい。また、河川生態系のトップに立っているのはオオサンショウウオです。オオサンショウウオや小型のサンショウウオ、ゴギ等魚類を含む水辺の生物にも、是非注目して実施していただければと思います。この場合は先程環境DNAのお話がありましたが、魚類調査というのはやはり潜水とか釣りとか、小型定置網、こういった網羅的な調査手法を用いて確認を行っていただけたらと思います。また、広島市の関係課意見にもありましたが、売買等を目的とした乱獲、密漁防止の観点もありますので、こういったデータが上がってきた時点で、公開には注意していただきたいなと思っています。

○堀越会長 是非只今の御意見について、御検討いただけましたらと思います。続きまして、西村委員お願いします。

○西村委員 一般の方の意見の中にも結構あったのですが、音響学会の資料にもありますが、（騒音の）評価範囲が2キロと設定されていますが、やはり5キロくらいまでは評価されたほうがよいのではないかと

思います。実際に2キロを超えても睡眠障害等が起こっているような事例もあるので、その辺りも検討いただけたらと思います。

○電源開発株式会社 騒音、水質、サンショウウオの調査であったり、それに伴う情報公開については、しっかり検討させていただきます。音に関しましては、先行の事例であったりとか、調査結果を踏まえて選定しているところですが、御意見につきましては検討したいと思います。

○堀越会長 よろしくお願いたします。では、保坂委員お願いします。

○保坂委員 生態系の方で、鳥の調査に関しては、渡り鳥を猛禽類に絞ったように書かれておりますので、絞る必要はないというか、ほかにも希少な渡り鳥はいると思いますので、なるべく広範囲に調べられた方がよいと思います。それから、鳥の定点観察法による調査とか哺乳類、コウモリの直接観察とかもそうなのですが、全部、春、夏、秋に各1回とありますが、この1回は1日のことでしょうか。天候のこともありますので、少なくとも3日間くらい連続してそれぞれやられた方がよいと思います。

○アジア航測株式会社 1日という意味合いではなく、それぞれの調査項目や現地の状況を踏まえて日数は設定していく考えです。

○堀越会長 では、香田委員お願いします。

○香田委員 対象事業実施区域の北西にある竜神湖に、水質調査の地点がないのは何故でしょうか。

○アジア航測株式会社 水質調査地点については、集水区域等々を踏まえませんが、現地の状況として、アクセスが安全にでき、安全確保の上で採水ができる地点ということで選定しています。

○香田委員 この辺りはアクセスがしにくいということでしょうか。

○アジア航測株式会社 はい。

○堀越会長 私の方から2つほど質問させてください。1つは、1番最初に、なぜ、広島県西部に、このような山がちの場所ということを上上げたのですが、当然発電機は尾根筋に設置することになると思います。実は、尾根というのは、我々が子どもの頃から、植林するときに尾根をいじってはいけない、尾根の植生を残しておいて、それで植生がしっかりと土壌をつかむというか、保持できるように尾根の植生をいじってはいけないと言われていたわけです。このため、実際にスギとか植林がしてあるところも、そのようになっていると思います。その尾根筋の植生を壊してしまうと、当然そこには高標高ならブナなんかも多いわけですが、そういう岩盤を保持するとか、土壌を保持するとかそういう能力がなくなって、集中降雨になったときに、斜面が崩壊すると、当然植生も崩壊するという危惧を感じるわけです。是非そういうことも念頭に置いて予測評価をしていただけたらと思います。もう1つは、最近結構、風力発電機の事故の話をよく聞くのですが、台風が来たときに、タワーが折れてしまうとかブレードが破損するとか、ナセルが破損するとか、確か耐えることのできる風速よりずっと下の風速でブレードが壊れてしまったとか、そういうこともあったように思うのです。そういったことに対する問題をどのように考えているか、予測評価しようとしているか、お聞きしたいなと思っています。

○電源開発株式会社 尾根部の植生植物が持っている経緯というのは、各地域によって違うと思いますので、

どういった歴史があるのかといったところ、それは行政だったり関係者様にヒアリングさせていただきたいと思います。また、植物が持つ機能的な部分については、自然保護という観点での環境影響評価の見地とはまた違った部分での対応が必要となってくるものというふうに考えています。森林を開発することに伴い、森林機能を失わないようにできるのか、あるいは周辺の森林に影響を与えるのか、影響を与える場合にはどのような代替措置ができるのかといったことも含めて、関係法令の中で協議できればと考えています。また、風車の事故に関しても、事故事例を御指摘いただきました。事故が発生する原因にも様々あり、設備によるもの、あるいは維持管理によるもの、色々と原因が想定されますが、設備の安全審査に関する御意見であったと理解していますので、審査に関してお答えさせていただきますと、基本的には、国の安全審査の中で、風力発電機本体、あるいは基礎部分といったところも含めて、例えば台風等で想定される暴風と言われるような、最大瞬間風速を考慮した上での、建物としての安全性といったものがしっかりと厳格に審査されるという枠組があります。一方で、そういったものが審査されたとしても、維持管理が適切に行われていないという事情によっても事故は起こり得ると思いますので、そういったメンテナンス等をしっかりと行っていきたいと思っています。

○堀越会長 ありがとうございます。少し時間が経過してしまいましたが、是非、一言言わせてほしいというのがございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○今川委員 私は主に景観のことを担当するようと言われていたのですが、御存知のとおり、景観というのは、景色というものでして、日本では、古くは気に色と書いて「気色」と言っておりました。湯来町の民家がある周辺では、風力発電の風車をモニタージュしたとしても見えないと思います、なので、影響がないと判断されると思うのですが、そちらにお住まいの住民の方々、古いお寺もあるのですが、そこから風力発電があるという気配を感じるということが非常に大きな問題で、生きること、生きる環境に影響を及ぼすことと捉えられていると思います。どうしてかということ、風力発電が、民家から西側の方向にできるらしいのですが、信仰の関係上、西というのは非常に大切な方向でして、そこにそういうものができるというのは、気持ち的に非常に重圧なものであると住民の方は捉えられているようです。遠く離れたところに住んでいる私達が、どこまでその気持ちをすくいにとって、何かを評価できるのかというのは分からないのですが、風力発電が、大きなものが威圧的にあるということ、その存在感ということを、景観の中に何とか織り込んで、私達が是非そういったこともこの評価の中で御提案いただけたらというふうに思っています。

○堀越会長 事業者さんには、やはり地元の方々にとっては表面的に見えること以外に、心の琴線に触れる微妙な問題もあるのだということを是非念頭において、計画を進めていただけたらなと思います。多分なかなか答えは出ないと思うのですが、何かコメントはありますか。

○電源開発株式会社 事業者としましては、景観における見え方、あるいは見えることと見えないこと、環境影響評価の枠組の中でしっかりお示していきたいと考えています。お気持ちの部分に関しては、当然よいと思われる方もいらっしゃるれば、先程の気色がよくないと思われる方もいらっしゃると思いますので、そういった地域の方々へ事業の説明等を通じながら、対応していきたいと思います。

○堀越会長 ほかにいかがでしょうか。時間も押してきましたので、まだ皆さん御意見あるかと思いますが、この辺りで、本日はお開きにしたいと思います。各委員におかれましては、さらに意見等があれば、事務局までメール等でお届けください。それから事務局は本日の議事録をとりまとめて、各委員にお届けください。また、各委員の御意見等を踏まえて、本審査会の答申案を次回で審議するということですね。それでは、事務局から今後の予定について、説明をお願いいたします。



○福田環境保全課長 はい。長時間にわたり大変熱心な御審議をいただきありがとうございました。会長から御指示いただきましたとおり、本日の議事録を取りまとめた上で、委員の皆様の御意見等を踏まえた答申案を作成していきたいと考えています。なお、本日御発言いただいた事項のほか、追加の意見等がございましたら、時間的な制約もありますので、早目に事務局までお知らせいただければと思っています。また答申案について御審議いただく次回の審査会は、5月中旬頃に開催したいと考えています。委員の皆様におかれましては大変お忙しいところ誠に恐縮ではございますがよろしく願いいたします。最後になりますが、現在の委員の皆様の任期が、この5月9日までとなっており、この度の審査会をもって、先程今川委員からもお話がありましたが、今川委員、富川委員、堀越会長の3名の委員が退任されます。退任される方を代表いたしまして堀越会長から一言お話をいただきたいと思います。

○堀越会長 一言御挨拶いたします。長い間お世話になりました。ありがとうございました。実は途中で退任を申し出たこともあるのですが、今日になってしまいました。委員の皆さん、それから事務局の皆さんには大変お世話になりました。私自身について言えば、専門が微生物生態学ということで、微小なミクロの世界しか見て来なかったのが、この審査会は視野を広くしないと色々なことが見えないし判断もできないので、大変勉強になりました。本当に、ありがとうございました。それからよかったなあと思うのは、やはり広島市の将来計画とかそういうことについて、少しでも関わったのは、幸せだったなと思っています。本当にありがとうございました。お世話になりました。

○福田環境保全課長 堀越会長ありがとうございました。会長は12年間、今川委員、富川委員には10年間の長きにわたり、様々な事案に対して御審議いただき、本市の環境影響評価制度に多大な貢献をいただいたと考えています。今後何らかの形で、本市環境行政に御協力いただければ幸いです。退任される方には重ねて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

○堀越会長 次回の審査会は5月中旬頃ということのようでございます。お忙しいこととは思いますが御出席方をよろしく願いいたします。それでは、本日の審査会はこれで終了いたします。くれぐれも気をつけてお帰りください。それから、本日の資料ですが、一部、非公開とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。